

新年度のスタート！

令和7年4月1日付けで理事長に就任しました殿所大明でございます。

日頃から当公社の運営や各種事業の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

当公社は、昭和35年の発足から本年度で65周年を迎えることとなり、これまで農業・農村を巡る情勢の変化に対応しながら、農業経営の規模拡大や担い手の確保・育成、農業の生産性向上に資する事業を総合的に実施し、本県農業の振興に寄与してまいりました。

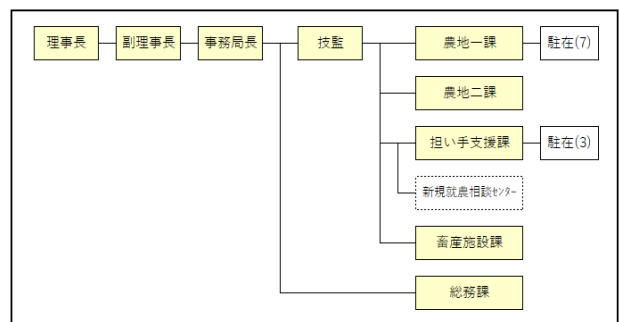
令和6年度までに、10年後の地域農業の姿を描く「地域計画」が県内全市町村の791地区で策定されましたので、公社としましてはこの「地域計画」の実現のために、地域の話し合いに基づく農地集約化に向けた支援に取り組んでまいります。

また、本年4月からは、農業経営基盤強化促進法の改正により、これまで市町村が行っていた農地の貸借手続や農地の売買手続を当公社が行うこととなったため、業務量の増加に伴う体制整備や事務支援システム等の導入を行い業務を実施することとしております。

さらに、近年、農業就業人口が農業従事者の高齢化やリタイア等により減少傾向にある中、就農相談の総合窓口として、新規就農希望者や新規就農者を支援してまいります。

引き続き、①担い手への農地の集積・集約化、②担い手の確保・育成、③畜産経営強化のための生産基盤整備の推進を公社の使命として、本県農業の振興と農業者等の支援に県や市町村、JAを始めとする農業関係団体と連携を図りながら取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き関係者皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

今回の公社ニュースでは、公社の事業について、令和6年度の実績、令和7年度の取組を御紹介します。



【公社の新体制】

農地中間管理事業

令和6年度に農地中間管理機構が農地の出し手から借り受けた農地面積は1,633ヘクタール（前年比127%）で、平成26年度から令和6年度末までに機構が借り受けた農地の保有量（ストック）は11,840ヘクタール（前年比109%）となりました。

県全体の耕地面積に占めるストック面積の割合は18.9%となり、農林水産省が公表した令和6年度の実績では、九州（沖縄県含む）では1位、全国では8位となりました。

これは、市町村等関係機関を中心とした農業経営基盤強化促進法から機構法での貸借への切替の推進や地域計画での話し合いの支援など、担い手への農地集積・集約化に向けた地域での取組の成果となります。



【地域計画の座談会支援】



【農地集約システム実証支援】

令和7年度は、令和6年度末までに791地区で策定された地域計画の実現に向けた取組がスタートすることから、地域での話し合いやモデル地区の支援等を通じて、農地中間管理事業を活用した担い手への更なる農地集積・集約化に取り組んでいきます。

【農地一課】

農地売買等事業

この事業は、公社が規模縮小や離農等をする農地所有者から農地を買い入れ、意欲ある担い手に農地の集積や規模拡大を目的として売渡しや貸付けを行うもので、集約化にも役立っています。

令和6年度の買入実績は、面積で27.2ヘクタールと令和5年度の29.3ヘクタールとほぼ同水準となりましたが、令和7年度からは、市町村における農業経営基盤強化促進法での売買が廃止されることから、公社の事業量が大幅に増えることが見込まれており、6月から8月までの3箇月間の買入予定面積は、既に32.1ヘクタールとなっています。これから、更に増えていく見込みです。



【三股町の農地集約事例（一時貸付タイプ）】

（農地の売買手続きの変更点）

R7年3月まで公告分

出し手と受け手の相對
（市町村農業委員会）

利用権設定等促進事業
（基盤法）

出し手と受け手との間に
農業振興公社が入る
（農業振興公社）

利用権設定等促進事業
（基盤法）

出し手と受け手の相對
（市町村農業委員会）

農地法第3条許可申請
（農地法）

R7年4月以降公告分

廃止

出し手と受け手との間に
農業振興公社が入る

農地中間管理機構事業
（機構法）

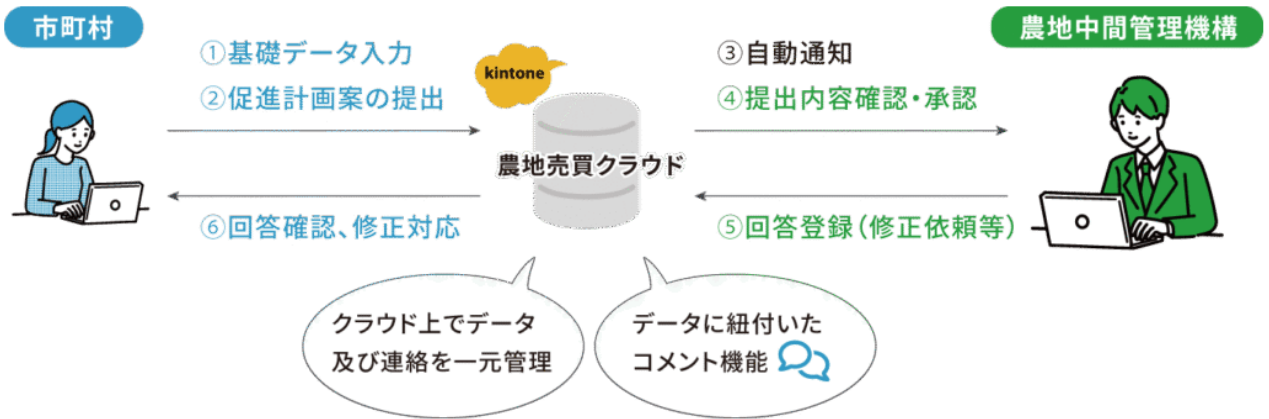
継続

令和7年度から公社の農地売買等事業の事務量が大幅に増加することから、人員体制の強化に加え事務負担軽減のために、クラウドシステムを活用した「新農地売買システム」を導入しました。

このシステムの導入により、県内各市町村と公社をインターネット回線で繋ぎ、多種多様な売買関係書類や登記関係書類等の作成を容易にするとともに、リアルタイムに農地売買の情報のやりとりが可能となったことで効率的な事務処理ができるようになりました。また、システム導入当初は、市町村からシステム操作等に関する質問が多く寄せられていましたが、現在ではスムーズに運用されています。

今後も「新農地売買システム」を活用するとともに、関係機関・団体との一層の連携を図りながら、担い手への農地の集積・集約化の支援に取り組んでいきます。

新農地売買システム



【農地二課】

新規就農相談会

令和6年度は、公社主催の就農相談会を宮崎市で開催したほか、県内外での就農相談会や移住イベントに12回出展し、142名から就農に関わる相談を受けました。県外の相談会においては、宮崎県の推進品目の紹介や体系的な研修制度、各種支援策について紹介し、宮崎県での就農についてイメージできるよう詳細に説明を行いました。

令和7年度は、11月に開催予定の「みやざき就農“応援”相談会2025」を含め県内で3回、県外で10回の相談会出展を計画しています。



【マイナビ農林水産FEST東京会場】



【新・農業人フェア大阪会場】

<令和6年度の新規就農相談会の実績>

場所	実績	相談会の詳細
東京都	4回 (36)	新・農業人フェア1回 (7)、マイナビ農林水産フェスト2回 (22)、宮崎県移住相談会1回 (7)
大阪府	4回 (41)	新・農業人フェア1回 (9)、マイナビ農林水産フェスト2回 (21)、宮崎県移住相談会1回 (11)
福岡県	1回 (3)	宮崎県移住イベント1回 (3)
宮崎県	3回 (62)	みやざき就農“応援”相談会 (50)、宮崎県立農業大学校就職説明会 (11)、任期制自衛隊員合同企業説明会 (1)
計	12回 (142)	—

() 内は相談者数

【担い手支援課】

新規就農者育成総合対策就農準備資金

公社では、就農に向けた技術・経営能力習得を支援するために、研修期間中の研修生に対して就農準備資金を交付するとともに、関係機関と連携して就農後のフォローを行っています。

令和6年度は、62名の研修生に対する就農準備資金の交付や研修生や新規就農者276名に対しての現地調査を実施し、助言等を行いました。

＜令和7年度の就農準備資金の募集等のスケジュール＞

対象	募集期間	募集説明会※	面接・審査会
宮崎県立農業大学校 学生	6月12日(木) ～7月15日 (火)	6月11日(水) (宮崎県立農業大学校)	8月22日(金) (宮崎県立農業大学校)
一般 (農大生以外)	8月5日(火) ～8月29日 (金)	8月4日(月) (県庁)	10月7日(火) (県庁)

※申請者及び研修受入先は募集説明会への出席は必須となります。

【担い手支援課】

宮崎県農業担い手確保・育成基金事業

新規就農希望者等に対し、基金を活用して、就農前の研修から就農・定着に至るまで体系的に支援を行っています。

令和6年度は、8団体に技術研修や先進地視察研修の経費を助成しました。また、延べ129名の新規就農者に対して農地・施設・農業機械の賃借料やリース料、青年等就農資金借入に伴う債務保証料を助成するとともに、地域の模範として優れた経営を実践している9名の農業者（アグリファミリー）が行う新規就農者への指導等に対して助成しました。

【担い手支援課】

農業承継推進強化事業

農業経営承継に対する周知を図るため、事業承継の専門家や税理士を活用した事業承継研修会及び個別相談会を県内各地域で開催しています。

令和6年度は研修会等を16回開催するとともに、農業経営資源の利活用を促進するために、空き施設の現地調査を16件行い、うち資産評価システムを活用した中古ハウスの価格査定を8件行いました。



【専門家を招いての事業承継研修会】



【中古ハウスの現地確認】

【担い手支援課】

畜産基盤再編総合整備事業

この事業は、飼料作付けのための草地の造成・整備を行うことにより飼料自給率の向上を図り、併せて牛舎等の家畜保護施設の整備を行うことで畜産経営の規模拡大や生産性向上に資するものです。

また、堆肥舎等の家畜排せつ物処理施設を整備することにより、家畜排せつ物の適正管理の強化や家畜排せつ物を地域の有機質資源としての有効活用にも寄与しています。

令和6年度は、3地区において約2.8ヘクタールの草地造成と合わせて、牛舎（乳牛舎・繁殖牛舎・育成牛舎・肥育牛舎）5棟を整備しました。



【 草 地 造 成 前 】



【 草 地 造 成 後 】



【牛舎の完成を関係者全員で確認】



【新しい牛舎への子牛の引越】

【畜産施設課】

農地耕作条件改善事業

公社では、地元からの要望を受け、畦畔除去などの簡易基盤整備ができる「農地耕作条件改善事業」に令和2年度から取り組んでいます。

令和4年度から日向市東郷町の「深谷地区」で実施していた、畦畔除去等を含む簡易基盤整備が令和7年3月に完了しました。

本地区は、これまで排水不良や鳥獣被害に悩まされていて、近年、農家の高齢化に伴い耕作放棄地も多く見受けられていたところですが、これらの農地を畦畔除去等による区画拡大や排水改良による営農条件の改善を行い、日向市の特選品である「へべす」を生産するへべす団地（8.40ha）として整備を行いました。

農地は、農地中間管理機構が土地の所有者23名（66筆）から借受け、機構から（株）ひむか農園に貸付けを行い、機構が事業主体となって基盤整備を行いました。

事業実施にあたっての農家負担は、すべての農地を担い手に集積することで得られる農地整備集約推進費を活用することで農家負担がゼロになりました。

【事業の概要】

- ◆事業名 農地耕作条件改善事業
(農地整備・集約推進費)
- ◆実施期間 令和4年度～令和6年度
- ◆総事業費 48,000千円
- ◆主要工事 区画整理 A=8.40ha
排水改良 A=8.40ha
鳥獣侵入防止柵 L=2.5km



【整備後に植栽されたへべす】



【整備前】



【整備後】

【畜産施設課】

これからの行事予定

主催行事：★

日付	行事	会場	問い合わせ
6月24日(火)	定時社員総会・第2回理事会	宮崎県トラック協会	総務課★
6月26日(木)	中間管理機構コーディネーター研修	Web	農地一課
7月30～31日	九州・沖縄ブロック連絡会議	沖縄県教職員共済会館	農地一課・農地二課
8月4日(月)	就農準備資金募集説明会(一般)	宮崎県庁	担い手支援課★
8月28日(木)	宮崎県任期制隊員等合同企業説明会	シーガイア	担い手支援課

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行 公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
電話 0985(51)2011 FAX0985(51)8006

